

報 道 資 料

平成29年5月17日（水）

件 名 外務副大臣・防衛大臣政務官の来庁について

概 要 本日、空母艦載機の岩国飛行場への移駐に係る安心・安全対策と地域振興策の要望についての説明がありましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 日 時：平成29年5月17日（水） 14時10分～14時40分

2. 場 所：岩国市役所 政策審議室

3. 来庁者：外務副大臣 岸 信夫 （きし のぶお）
防衛大臣政務官 宮澤 博行（みやざわ ひろゆき）

4. 応対者：岩国市長 福田 良彦（ふくだ よしひこ）
岩国市議会議長 桑原 敏幸（くわはら としゆき）
岩国市議会副議長 石原 真 （いしはら まこと）

5. 説明の概要

安心・安全対策、地域振興策の要望についての回答

（米軍再編交付金制度の延長及び増額等）

- 岩国飛行場は、平成34年度頃まで再編交付金を交付することを見込んでおり、制度の運用に当たっては、地元からの御要望を踏まえ、使いやすい交付金となるよう幅広い事業の採択に努力してまいります。
- その後の施策について、空母艦載機等の航空機騒音等による地元の負担が継続すると推測されることを考慮し、今後、具体的な御要望を伺いながら、前向きに検討することを確約する。

（住宅防音工事対象の拡大や騒音測定器の設置）

- 住宅防音工事対象の拡大については、5月12日に開催された「岩国基地に関する協議会」において、中国四国防衛局から回答したとおり、地元からの御要望を踏まえ、外郭防音工事の対象区域が現在85Wまでであるところ、当面は、平成30年度から80Wまでの拡大に取り組んでまいります。

（国道188号岩国南バイパス南伸の早期事業化）

- 国道188号岩国南バイパス南伸については、国土交通省において、5月22日に有識者からなる会議を開催し、概略ルート・構造等の具体的な検討に着手するものと承知している。

（岩国医療センター跡地の活用支援）

- 岩国医療センター跡地については、防衛省の補助事業である「まちづくり構想策定支援事業」において、岩国市が市民の交流拠点等として活用する計画であると承知している。
- 現在、岩国市において、基本構想等を策定しているところと承知しており、今後とも、岩国市と調整を行いながら、事業を進めてまいります。

(まとめ)

- 安心安全・地域振興策に関する地元からの御要望については、今後とも、岩国市と緊密に調整し、早急に取り組がなされるよう、引き続き、実現に向けてできることは全て行っていく。

市長からの質問に対する回答・説明

(防犯灯、防犯カメラの設置、給食費の無料化の実施について)

- 給食費の無料化、防犯灯や防犯カメラの設置については、岩国市の事業計画を踏まえながら、本事業実施のための財源をしっかりと確保できるよう取り組んでまいる。

(再編交付金の交付終了後の措置について)

- 再編交付金の交付終了後の措置の検討については、空母艦載機移駐後の周辺地域における影響の実態を踏まえ、しっかりと前向きに取り組んでまいる。

(移駐計画以外の新たな部隊や航空機の移駐について)

- 防衛省としては、米軍再編のロードマップに示された移駐計画以外に、新たな部隊や航空機の岩国への移駐を認めないという貴市のお考えについて、重く受け止めている。地元の置かれた状況は十分に理解しており、現時点において、これ以上の負担増をお願いすることはない。

普天間基地の移設に向けた政府の取り組みについて

- 最も大切なことは、住宅や学校に囲まれ、市街地の真ん中にある普天間飛行場の固定化は絶対に避けなければならない、一日も早く普天間飛行場の危険性の除去を実現することであり、この点は、沖縄県と認識を共有している。
- 普天間飛行場の移設・返還のための代替施設建設事業については、所要の資機材(しきざい)の準備に加え、汚濁防止膜の設置など環境に最大限配慮するための措置についても準備が整ったことから、先月25日、護岸工事を開始した。
- 政府としては、引き続き、昨年末の最高裁判決及び昨年3月の和解の趣旨に従い、関係法令に基づき、住民の生活や自然環境にも最大限配慮して工事を進めてまいる。
- いずれにしても、空母艦載機の岩国飛行場への移駐のみを進めるという考えはなく、普天間飛行場の固定化は絶対に避けなければならないとの認識のもと、地元の皆様の基本的な考え方を十分に踏まえ、普天間飛行場の移設・返還に全力で取り組んでまいる。

EA-18Gグラウラーの岩国飛行場への一時展開に関する説明

- EA-18Gグラウラー部隊については、三沢飛行場において概ね半年ごとに部隊を交代しつつ展開しているが、現在、滑走路改修工事が行われているため、韓国に展開している。
- 今般、韓国においても滑走路改修が行われることとなり、EA-18Gグラウラー部隊が、5月27日から約1か月間、岩国飛行場へ一時的に展開する予定となった。

- 岩国飛行場へ一時展開する部隊については、E A－18 G グラウラーが6機、人員が約200名となっている。
- 米側からは、部隊規模や飛行場のインフラ状況を踏まえると、E A－18 G グラウラー部隊の一時展開先として、岩国飛行場が最も適している旨説明を受けている。
- 政府としては、E A－18 G グラウラーの一時展開に当たり、これまでと同様、米側に対し、岩国日米協議会における確認事項を尊重するなど、騒音面や安全面に最大限配慮しつつ、地域住民に与える影響を最小限にとどめるとともに、当該展開が米側の計画通りに実施されるよう、米側に働きかけてまいる。

E－2 Dの配備前訓練に関する説明

- E－2 Dについては、本年2月に岩国飛行場へ到着し、配備前訓練を実施していたが、これまでの米側とのやり取り等を踏まえると、既に硫黄島での着陸訓練（FCLP）を含む配備前訓練を終え、岩国飛行場を離れたものと承知している。

6. 市長コメント

本日は、外務副大臣及び防衛大臣政務官から、本年1月に市より行った要望と、その後（3月）に地元より行った要望に対する回答をいただいた。

1月に、私から、「市の要望に対して、政府として覚悟をもって判断していただきたい」旨求めたが、本日、政府として前向きな回答をいただいたものと受け止めている。

空母艦載機の移駐については、本日の回答も踏まえ、安心・安全対策や地域振興策の達成状況を勘案し、また、後日開催する住民説明会や市議会においてご意見を伺い、総合的に判断してまいりたいと考えている。

また、空母艦載機の移駐とは別の話としてあったE A－18 G グラウラーの一時展開については、私から、安全対策及び騒音の軽減、一時展開がなし崩し的に延長されないよう要請した。

担当課 岩国市総合政策部基地政策課
岩国市議会事務局

Tel0827-29-5024／Fax0827-21-3572
Tel0827-29-5190／Fax0827-21-1001